

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成28年4月13日（水） 17:25～18:00（35分）

2 場 所 宮崎南部森林管理署 入札室

3 出席者 宮崎南部森林管理署 石神 智生 署長  
同 中村 公治 次長  
同 大岩根 強 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会 岩下 泰弘 執行委員長  
同 山川 祐一 副執行委員長  
同 久保 和幸 書記長  
同 小城 守 執行委員

4 交渉事項

- (1) 森林官不在に伴う勤務条件低下について
- (2) 職員の心の健康について
- (3) 林道の安全確保について

5 議事概要

- (1) 森林官不在に伴う勤務条件低下について  
組合) 田代森林事務所の森林官が不在となっており地域技術官が配置され、総括森林林整備官が事務代理を執っている。この状態が長期がすれば、各担当職員への業務負担が増大し、職務意欲の低下やメンタル面についても心配されることから、早期に空きポストへの職員配置を要望する。  
当局) 各職員の連携・応援態勢により業務を遂行して頂いている。今後も一部の職員に業務が偏らないよう目配りし、空きポストの解消について努力して参りたい。
- (2) 職員の心の健康について  
組合) 4月の人事異動により新しく異動した職員も多いが、環境の変化や初めての業務を担当する等で精神的に不安を感じる職員も多い。職員の心の健康についても十分配慮されたい。  
当局) 新しく異動した職員の日常の情報を収集しながら目配りを怠らないよう配慮するとともに、相談しやすい職場環境となるように努めて参りたい。
- (3) 林道の安全確保について  
組合) 林道の路面整備が不十分な路線が見受けられるが、車両が安全に通行するためには、適切な維持管理が必要である。当局としてどの様に整備していくのか。  
当局) 林道の修繕予算が限られているなかで、事業実行箇所等の状況を踏まえ、修繕箇所の優先順位をつけて、効率的な整備に努めて林道通行時の安全を確保して参りたい。